



■ 「ご挨拶」 “どうなる抜き打ち解散総選挙後の2015年” 会長：菅沼 喜久次

会員各位におかれましては、健やかに佳き年をお迎えのこととお慶び申し上げ、皆様のご健勝を心より祈念いたします。

昨年は想定外ともいわれる多数の犠牲者を伴う、多くの自然災害が相次いで発生し、国民生活への多大な不安をもたらしました。こういう時にこそ、これらの不安を一掃し、国民生活の安定のために、政治が果たす使命は極めて重要なことでもあります。

然るに、安倍首相は昨年末に抜き打ち的な衆議院解散を断行し、その大義・狙いを含む真意が、多くの国民の理解を得られないまま総選挙が実施されることとなりました。

結果的に、投票率は戦後最低の52・66%で、与党が三分の二を超える議席を得て、野党の一部には増減があったものの、解散前の状況とほぼ変化のないものとなりました。

6～700億円も掛けた選挙の必要性について、多くの国民の疑問の声が聞こえています。

この結果を受けた自公政権は第三次安倍内閣の下、国民の信任を得たものとして、絶対多数の国会運営を通じて、自らの信念に基づく政策実現に猪突猛進することに、懸念が抱かれます。経済政策については「アベノミクスにしかその道はない」とか、集団的自衛権の憲法解釈の閣議決定に関わる、関連法案の成立、ひいては憲法改正に向けた環境整備等々、国の将来を左右する重要課題に対する取り組みに、強い関心を以て注視して行きましょう。

特に私たちにとって、直接的に影響を与える、年金・医療・介護の社会福祉政度の改悪による、負担と給付に関わる問題については、その成り行きに注視し、上部団体である全国高齢者退職者連合や、JAMシニアクラブ等との連携の下、具体的な諸活動に積極的な参加をして行くことが求められます。

今年も会員各位のご理解とご協力を戴きながら、活動計画に沿った諸行事を展開してまいります。各位におかれましては「健康寿命の延伸」を常に意識した日常生活を通じて、元気にお過ごしなされますようご祈念申し上げます。

■トピックス：相続税改正

今年の1月1日から相続税が改正されました。基礎控除が6割に削減され、今までなら相続税とは関係ないと考えていた世帯でも課税対象となる可能性があり、さらに従来の制度から比べて相続税の負担が大幅に増す世帯も発生することになります。

このような大幅改正となるのに、9割の人が具体的な対策を考えていないといわれ、年末の新聞紙上には、ある信託銀行が全面広告で、相続税改正への対応などを訴えていました。



このような改正に理解を深めるべく、当シニアクラブでは12月11日に相続税に関する勉強会を開催しました。

講師は当シニアクラブ会員の八木関三さん。

八木さんは会社卒業後、猛勉強の末に世界に通じるファイナンシャルプランナー(CFP)の資格を取り、個人のライフプランサポートや相談を受けたり、各地での講演を行っています。



タイトル「相続税改正 ここがポイント」

“平成27年～そしてあなたも対象者に～”

内容は「①相続税 何がかわるのか ②相続税額の計算手順 ③相続税のミニマム対処法」について、具体的な事例を多く交えて、分かりやすい90分の講義でした。参加者36名。

講義終了後、日本ビクター本社・横浜工場の跡地に建つ「SGリアルティ横浜事業所」を見学し、広い敷地一杯に建った5階建ての大きな建物の屋上からベイブリッジを望み、周囲の景色を眺めました。見学途中の歩きながらの間にも、相続税に関する個人的な質問があり、夕方の懇親会場においても、自分の例を挙げて質問する人が何人かいて、参加者には相続税に対する関心が一気に高まったものと思われます。

今回参加できなかった皆様も、それぞれご自身の場合を考えて、相続税に対する関心を高めていただきたいと思います。八木さんの連絡先はシニアクラブ会員名簿に記載されていますので、個人的な相談があれば、メールか手紙で直接お尋ねください。

尚、八木さんから別紙のメッセージが送られています。同封しますのでよくお読みください。

■事務局から

今回、「いつまでもイキイキ生活」のパンフレットを同封しました。この中には「介護予防のあり方」や「自宅でできるトレーニング」などが分かりやすく説明されています。

介護予防診断のチェックリストもついているので、是非、ご家族ともどもご確認ください。健康で人からの介護も受けず、生き生きとした生活が長く続けられるよう、健康寿命に常日頃心がけるようにしましょう。

そして、シニアクラブの諸活動に会員の皆様が積極的にご参加いただけることを願っております。

事務局長 田代 周

